

このたびは、直し家にご興味頂きまして誠にありがとうございます。  
下記の項目をご記入頂き、品物と一緒に郵送くださいますようお願い致します。

送付先  
**直し家 世田谷縫製所**

〒158-0097  
東京都世田谷区用賀4-3-14鈴木ビル2F  
電話番号：03-5426-2782

- 1着につき1枚の注文書が必要です。2着目以降は★印のみご記入下さい。
- 2 依頼内容を、下段の余白スペースにイラストなどでご指示下さい。
- 3 大変お手数ですが、下記の重要事項説明に承諾頂きました上でご注文頂きますようお願い致します。

①記入日	年 月 日	②御名前★	
③ご住所	〒		
④電話番号			
⑤メールアドレス			
⑥品物の総数	今回、郵送するのは、 着		
⑧事前見積の有無	<input type="checkbox"/> 事前にメールで見積済（ / 頃）		
	<input type="checkbox"/> 見積していない		

★ 簡単なスケッチとご要望事項をご記入下さい。

## 重要事項説明

---

- 1.修理は誠心誠意おこないますが、万が一仕上がりに不備が生じた場合は再直しをさせていただきます。誠にお手数ですが2週間以内に着払いにて（当方負担にて）ご郵送くださいますようお願い致します。
2. お客様の指示内容通りに仕上がっているものを再直しする場合は、有料となり、送料もお客様のご負担とさせていただきます。予めご承知下さい。再直しをすることで、着用が可能となる場合は弁償の対象になりません。
- 3.再直しによりご指示の通りに仕上がらない場合、万一紛失してしまった場合は、品物の現存価格を上限として、補償します。現存価格とは、購入後6か月未満の品は、購入価格又は市場価格の85%、1年未満は70%、2年未満は50%、3年未満は25%、3年以上は15%を上限とし、保障額の上限は8万5000円となります。尚、海外で購入されましたお品物については、国内類似品の現存価格を基準に補償いたします。